

業務委員会（平成 15 年 9 月 19 日開催）議事要旨

1. 日 時 平成 15 年 9 月 19 日（金曜） 午前 10 時 30 分～午前 11 時 20 分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 6 番 1 号
日経茅場町別館 1 階 当社会議室
3. 議 題 （ 1 ）株券等保管振替制度における損失補填制度の整備に関する要綱案について
（ 2 ）小委員会における審議状況等について
4. 議事内容

（ 1 ）株券等保管振替制度における損失補填制度の整備に関する要綱案について

資料に基づき、株券等保管振替制度における損失補填制度の整備に関する要綱案について説明があった後、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 無過失であるにもかかわらず、預託残高が最大の参加者が第二次損失分担ルールで最大の負担を強いられるのは、保振法のそもそもの欠陥ではないか。こうした観点から言うと、今回、保険金額を増額することには、非常に感謝している。第一次損失分担ルールにおける上限額は、直接参加者として保振制度の維持に努めなければならないという責務からすると、500～1,000 万円位でも良いのではないか。

機構の考え方の中で、預託残高基準は保振法の趣旨から最も適した公平な基準であるとあるが、現行法上はこうした形をとらざるを得ないというニュアンスにした方が適當ではないかと考えるがどうか。

中小の参加者からは負担について配慮して欲しいという意見がある一方で、第二次損失分担ルールは利用度合いに応じ、大手が負担するという関係でもあるので、非常にバランスが難しいが、保険でカバーする部分も考慮し、200 万円程度が妥当であろうと考えている。

預託残高基準については、現行保振法上、現物が実際に存在することをベースに考えると、リスクの根源として預託残高が一番妥当であろうと考えているが、表現振りについては検討したい。

（ 2 ）小委員会における審議状況等について

資料に基づき、小委員会の審議状況及び所有者別保管振替制度の利用状況等に関する名義書換代理人へのアンケート集計結果について報告があった後、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 投信小委員会は、7月末に開催して以来、開催されていない。投信協会との調整があるためと聞いているが、委員会の運営上、どうか。
移行の問題等いろいろと技術的な問題はあるが、年内には要綱を作りたい。もう一度整理し直し、早急に小委員会を再開すべく準備中である。
- ・ CPと一般債のシステム対応については、一般債小委員会ではCPの取扱いに関してはまだ不明確な状況であるが、CP小委員会ではかなり明確に一般債システムと統合していきたいという意見等が出ているようである。この点について機構としての方向性を教えて欲しい。
CPについては、小委員会で参加者のニーズを取りまとめた上、一般債システムの開発コストやシステム資源の効率的利用、開発スケジュール等との関係を整理し、どのように対応していくべきか参加者の御意見を伺いながら早急に検討したい。
- ・ 長い間、預託推進キャンペーンを行っているが、今年の春先以降、かなりの顧客の同意をいただいたが、事業法人については相当な比率がまだ保振預託されないままであり、今後とも保振にも協力いただきたい。
また、先日、ある会合で集まった個人投資家10名中4名がタンス株券となっているので、個人投資家についても、今後、預託推進活動をしていくべきであろう。
株券のペーパーレス化自体が、関係方面にどのような影響を及ぼすかという議論が行われ始めたようなので、個人投資家にも分かりやすいPRの方法を皆様方にも知恵をだしていただくなど御協力願いたい。

以 上

問合せ先 経営企画部 電話 03-3661-0295 本議事要旨は暫定版であるため、 今後修正があり得ます。
--